

北部12市町村環境保全活動補助金

北部地域の市町村、団体等が環境保全を目的とした活動、事業を実施する場合、今年度（令和4年度）に限り、補助金をお支払いすることができます。

やんばる地域の資源を守り、SDGsの推進、次世代を担う人材育成につながる環境保全活動を応援するこの補助事業は、株式会社琉球イオン様からの寄付金が財源です。

【対象事業】

「花いっぱい運動」「タイワンハブ駆除」など環境保全活動
「赤土流出防止活動」「ビーチクリーン」

【対象団体】

- ①北部12市町村
- ②北部12市町村内で活動する団体、会社等で、活動拠点の市町村長の推薦を受けた団体

【申請できる補助金額】

1件の申請当たり30万円以上100万円以下

【申請受付期間】

令和4年8月8日（月）～8月26日（金）

時間は8時30分から17時までです。ただし、正午から13時までを除きます。また土曜、日曜、国民の祝日を除きます。いらっしゃる際には事前にお電話してください。

なお、交付決定は9月1日ごろを予定しています。

【手続きの流れ】

- ①申請書等必要書類を入手
- ②申請書等の作成と推薦書の作成依頼
- ③申請書提出
- ④申請書の審査
- ⑤交付決定
- ⑥補助金請求書提出
- ⑦補助金を概算払いで支払い
- ⑧補助事業実施
- ⑨補助事業実績報告書作成・提出
- ⑩補助金額確定通知

これは、基本的な流れです。申請書の不備を修正してもらう場合や、審査不合格の場合、補助金を全部使いきれなかった場合など、手続きの流れが変わることがありますが、その都度、お知らせします。

【申請書等必要書類の入手先と提出先、相談・お問い合わせ先】

北部広域市町村圏事務組合 広域連携課 [TEL:0980-52-7049](tel:0980-52-7049)

〒905-0009 名護市宇茂佐の森5丁目2番地7 北部会館1F

E-mail: renkei@yanbaru-okl.jp

それぞれの市町村の企画担当課でも書類等の入手や、相談が可能な場合もございます。一度、ご確認ください。また、手続きや事業内容の調整で、何度か名護市宇茂佐の森にある北部広域の事務所に来ていただき、打ち合わせをする予定です。